

第3号様式

令和8年度第1回船橋市消防委員会会議録

(令和8年7月29日作成)

- 1 開催日時
令和8年7月9日(木) 14時00分から16時00分まで
- 2 開催場所
船橋市東消防署古和釜分署 3階講堂(船橋市古和釜町502番地1)
- 3 出席者
 - (1) 委員 松橋委員長、中谷委員、金沢委員、今仲委員、岩佐委員、伊藤委員、林委員、林田委員、藤沢委員、大嶋委員、宮原委員、鎌倉委員、松邑委員、天寺委員
 - (2) 事務局 消防局長、次長(総務担当)、次長(警防担当)、総務課長、財務課長、予防課長、警防課長、指揮指令課長、救急課長、総務課長補佐、総務課員
- 4 欠席者
梶原委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 議題【公開】
船橋市消防委員会の副委員長の選出について
 - (2) 報告事項【公開】
 - ① 令和8年上半期火災概要
 - ② 令和8年上半期救急概要
 - (3) その他
消防訓練センター視察
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)
3人
- 7 決定事項
副委員長が委員の互選により、消防団団長の岩佐秀幸委員に決定いたしました。
- 8 議事

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より令和8年度第1回船橋市消防委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めます、総務課課長補佐の秋武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の傍聴者は3人となっております。また、本会議の出席者名簿及び会議録は、市ホームページに掲載いたしますことをご報告いたします。

本日の委員会は、委員15人中、14人の方のご出席をいただいております。

船橋市消防委員会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の方にご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、船橋市医師会選出の梶原崇弘様につきましては、所用により欠席しております。

すことをご報告いたします。

それでは会議に入る前に、お手元の会議資料の確認をさせていただきます。

はじめに「会議次第」が片面刷りで1枚、資料1として、「消防委員会委員名簿」が片面刷りで1枚、資料2として、「船橋市消防局組織図」が片面刷りで1枚、資料3として、「令和8年上半期火災概要」が片面刷りで1枚、資料4として、「令和8年上半期救急概要」が片面刷りで1枚、最後に席次表が片面刷りで1枚となっております。会議資料は以上でございますが、資料の不足、欠落等はないでしょうか。

それでは開催にあたり、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。松橋委員長、よろしくお願いいたします。

【松橋委員長】

委員長の松橋と申します。委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところ、船橋市消防委員会にご出席いただきありがとうございます。

本日の委員会におきましては、お手元の資料のとおり議題として「船橋市消防委員会の副委員長の選出について」、また報告事項が2件と、消防訓練センターの視察がございます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、船橋市消防委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が議長となり議事を整理すると定められておりますので、委員長に議長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

【松橋委員長】

それでは、議事に入る前に、今年度に入りまして、委員の変更がありましたので、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

それでは、ご報告させていただきます。

消防団長として委員に就任されておりました、鎌倉博光様が令和8年3月31日をもって消防団を退団されました。

しかしながら、消防団長としての長年の実績を今後も本委員会で活かしていただきたく、引き続き学識経験者として消防委員を引き受けていただくようお願いいたしましたところ、ご快諾いただきましたので、令和8年4月1日付けで改めて委員に就任されております。

なお、新たな消防団長として、令和8年4月1日付けで岩佐秀幸様が委員に就任されております。

また、前消防団長の飯島秀人様につきましては、任期満了となりましたことをご報告いたします。

次に、学識経験者では、令和8年4月1日付けで、千葉県企業局船橋水道事務所長林田武志様が、令和8年7月1日付けで、東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社長大嶋潤様が、それぞれ就任されております。

また、公益社団法人千葉県看護協会船橋地区部会部会長の日向早苗様が任期満了となり、引き続き、同協会に委員の推薦をお願いしたところ、同協会の会員で船橋中央病院副院長併任看護部長であります松邑恵美子様をご推薦いただき、令和8年6月1日付けで委員に就任されております。

以上でございます。

【松橋委員長】

ありがとうございました。

ここで、委員の変更がございましたので、改めて各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、まず、私から自己紹介をさせていただきます。

改めまして、委員長で市議会議員の松橋と申します。よろしくお願いいたします。

次に岩佐委員から左周りの順に自己紹介をお願いいたします。

【岩佐委員】

船橋市消防団長の岩佐です。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

船橋市消防団副団長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

【林委員】

船橋市自衛消防協会の会長を仰せつかっております林でございます。よろしくお願いいたします。

【林田委員】

千葉県企業局船橋水道事務所の所長をしております林田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤沢委員】

N T T 東日本株式会社の千葉西支店長をしております藤沢でございます。よろしくお願いいたします。

【大嶋委員】

東京電力パワーグリッド京葉支社長、大嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【宮原委員】

京葉ガス株式会社船橋グループマネージャーの宮原と申します。よろしくお願いいたします。

【天寺委員】

災害救援ボランティア推進委員会総合防災部長の天寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【松邑委員】

公益社団法人千葉県看護協会の松邑と申します。よろしくお願いいたします。

【鎌倉委員】

前消防団長の鎌倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【今仲委員】

市議会議員の今仲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【金沢委員】

市議会議員の金沢和子です。よろしくお願いします。

【中谷委員】

市議会議員の中谷と申します。よろしくお願いいたします。

【松橋委員長】

ありがとうございました。

続きまして、消防局長からご挨拶をいただいた後、消防局幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

【消防局長】

消防局長の三代川と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多用のところ、消防委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

消防委員の皆様には、日頃より本市消防行政に対しまして、格別のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

本委員会は、委員の皆様にそれぞれ違った立場からご意見をいただきまして、本市の消防行政の発展に役立てているものでございます。

本日の委員会では、議題、報告事項の他、消防への理解を深めていただくため、特殊車両の展示やはしご車の搭乗体験などを含む訓練センターの視察を予定しております。暑い中、ご不便をお掛けするかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、市民の皆様がより安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進していくため、本日は皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、有意義な委員会にしていきたいと考えておりますので、重ねてご協力のほどをお願いいたします。

それでは、消防局の幹部から自己紹介をさせていただきます。

【次長（総務担当）】

総務担当次長の三浦です。よろしくお願いいたします。

【次長（警防担当）】

警防担当次長の中臺です。よろしくお願いいたします。

【総務課長】

総務課長の古頭です。よろしくお願いいたします。

【財務課長】

財務課長の稲垣です。よろしくお願いいたします。

【予防課長】

予防課長の安西です。よろしくお願いいたします。

【警防課長】

警防課長の高橋です。よろしくお願いいたします。

【指揮指令課長】

指揮指令課長の山崎です。よろしくお願いいたします。

【救急課長】

救急課長の小出です。よろしくお願いいたします。

【松橋委員長】

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

はじめに、議題の「船橋市消防委員会の副委員長の選出について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

副委員長の選出についてご説明いたします。

本委員会の副委員長につきましては、前消防団長の鎌倉様でございましたが、先程ご報告しましたとおり、令和8年3月31日付けで消防団長を退任されたことにより、副委員長が不在となっておりますので、新たに副委員長の選出をお願いいたします。

なお、選出にあたりましては、船橋市消防委員会条例第3条第2項に基づき、委員の皆様方の「互選」により行いたいと思いますので、「投票」、「指名推薦」のどちらかにより選出いただきたいと思います。

また、本委員会は、市議会議員および学識経験者をもって組織し、委員長1名、副委員長1名を置くこととしており、委員長は、市議会議員選出の委員に担っていただいておりますので、副委員長は、学識経験者から1名の選出をお願いしたいと考えております。

それでは、委員長よろしくをお願いいたします。

【松橋委員長】

ただ今、事務局より説明がありましたとおり、副委員長の選出を行いたいと思いますが、「投票」、「指名推薦」のどちらの方法がよろしいでしょうか。

【林委員】

指名推薦がよろしいかと思います。

私としましては、消防行政に詳しい方が適任者だと考えており、消防団長の後任になりました岩佐消防団長は団員や副団長を長く経験しておりましたので、推薦させていただきます。

【松橋委員長】

ただ今、林委員から消防団長の岩佐委員が推薦されましたが、ご異議はありますでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【松橋委員長】

異議なしと認めます。

よって、岩佐委員を副委員長に決定いたします。

それでは、副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【岩佐副委員長】

ご推薦をいただき、副委員長となりました岩佐でございます。副委員長という大役ではございますが、消防行政の発展のために尽力いたしますので、よろしくお願いいたします。

【松橋委員長】

ありがとうございます。

それでは、次の報告事項に進みます。報告事項は2件ございます。

1件目といたしまして、「令和8年上半期火災概要」を担当より説明をお願いします。

【予防課長】

お手持ちの資料3「令和8年上半期火災概要」をご覧ください。

こちらは、令和8年、令和7年ともに1月1日から6月30日までの上半期における火災概要となります。

まずは1、火災件数等についてです。市内で発生した火災は63件、前年と比べ、16件減少しております。また、火災種別で見えますと、「建物火災」が33件、前年と比べ20件減少しております。

次に、「林野火災」ですが、1件で前年と同数となります。この林野火災は土地の固定資産、課税台帳の地目が「山林」として登録されている場所において立ち木1本が焼損したものです。

次に「車両火災」ですが、3件発生し、前年と比べ2件増加しております。

最後に「その他の火災」ですが、26件発生し、前年と比べ2件増加となっております。これは、主に空地の枯れ草やごみ集積所において発生した火災です。総体的に見ますと、「建物火災」が全体の約52%、半分を占めている状況です。

次に、損害額ですが、8,070万3,000円、前年と比べ9,664万7,000円の減額となります。焼損床面積ですが、635㎡、前年と比べ2,138㎡減少しました。

死者につきましては、2人、前年と比べ5人減少し、負傷者は14人、前年と比べ5人増加しております。

続きまして2、出火原因についてです。令和8年上半期の出火件数が多いものから順に申し上げますと「たばこ」、「放火の疑い」、「配線器具」、「放火」、「電灯・電話等の配線」、「電気機器」、「こんろ」、「ストーブ」、「たき火」、「灯火」の順となっております。この中で上位3つについてご説明いたします。

まず一つ目は、「たばこ」に起因したものが7件発生しております。こちらについては、全て紙巻たばこが原因によるもので、道路脇などへ投げ捨て（ポイ捨て）、また、消したはずのたばこをごみ箱に捨ててしまったなどの不始末により発生したものです。

なお、加熱式たばこや電子たばこが起因する火災は発生しておりません。

二つ目は、「放火の疑い」が7件発生しております。「放火の疑い」につきましては、放火以外の原因が考えにくい状況で、放火と判定できる明確な状況証拠資料が整わない場合の火災です。

三つ目は「配線器具」に起因したものが6件発生しております。配線器具とは、テールタップ、これは差し込み口が複数ある延長コードのようなものを言います。これは、衣装タンスや椅子などでコードを踏みつけたりすることにより、断線等を起こし火災になるケースやトラッキングによる火災も発生しております。

この他に、家庭で使う電化製品やモバイルバッテリー等、リチウムイオン電池を搭載している製品いわゆる「電気機器」からの出火が4件発生しております。主な出火

原因をあげますと、充電中のモバイルバッテリーなどからの出火が3件、ポータブル電源からの出火が1件発生しております。また、「電灯・電話等の配線」から出火したものが4件発生している他、記載のとおりとなります。

「令和8年上半期火災概要」につきましては、以上でございます。

【松橋委員長】

ただいま説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

【金沢委員】

今年の3月3日に習志野演習場で火災がありましたが、こちらは上半期に入るのでしょうか。また、その火災の種別は何に該当しますか。

【予防課長】

上半期は、1月1日から6月30日までとなりますので、3月3日は上半期に含まれますが、習志野演習場で発生した火災は、八千代市の管轄となるため、火災種別等の詳細は把握しておりません。

【金沢委員】

承知いたしました。ありがとうございます。

【林委員】

火災種別の中に車両火災が3件入っていますが、EV車両が燃えた事例や韓国で駐車場に停めていた車のバッテリーが発火して大きな事故がありました。同様の事案はありましたでしょうか。

【予防課長】

EV関係の車両火災ではございません。

【林委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に質問はありますでしょうか。

【今仲委員】

出火原因のところで、電気機器の中にモバイルバッテリーが入っているとのことですが、モバイルバッテリーからの出火は、とても身近に感じていて最近増えてきておりますので、モバイルバッテリーだけを抜き出して記載することはできないのでしょうか。

【予防課長】

その部分については、検討させていただきます。

【次長（警防担当）】

出火原因の内訳につきましては、火災報告取扱要領に基づき国へ報告している内容となっております。そのため、各内訳の細目につきましては、口頭でのお知らせでご理解いただければと思います。

また、市民の皆様には火災等の注意喚起につきまして、消防局ホームページ、広報ふなばし、SNS等を活用して広報させていただいております。

【今仲委員】

わかりました。ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に質問はありますでしょうか。

【中谷委員】

火災件数の建物火災の中で、特殊な施設での火災はありましたか。

【予防課長】

障害者支援施設での火災が1件ございました。

【中谷委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に2件目といたしまして、「令和8年上半期救急概要」を担当より説明をお願いします。

【救急課長】

それでは、資料4をご覧ください。「令和8年上半期救急概要」を報告いたします。こちらは、令和8年と令和7年の、ともに上半期のものとなります。

まず1、救急出動件数及び搬送人員についてでございます。

令和8年は19,334件、令和7年は19,547件でしたので、前年と比べ213件の減少となります。そのうち、非常用救急車が出動した件数が、令和8年は509件、令和7年は624件であり、115件の減少となります。こちらの非常用救急車とは、救急出動がひっ迫している場合に臨時的に運用する救急隊と転院搬送隊となります。

搬送人員につきましては、実際に搬送された方の人数となります。令和8年は15,980人、令和7年は15,534人であり、446人増加しております。

参考までに令和7年中の出動件数は、40,075件であり、令和6年中の41,111件からは1,036件減少しましたが、2年連続で4万件を超えております。

続いて2、特別救急小隊、ドクターカーの出動状況についてでございます。ドクターカーの出動件数は、令和8年は608件、令和7年は874件であり、266件減少しております。

続いて3、主な事故種別についてでございます。急病は、令和8年は12,750件、令和7年は13,002件であり、252件減少しております。一般負傷は、令和8年は3,372件、令和7年は3,302件であり、70件増加しております。

交通事故は、令和8年は810件、令和7年は859件であり、49件減少しております。

これら以外の事故種別として、火災、自損行為、加害等をまとめた数値が、令和8年は2,402件、令和7年は2,384件、前年と比べ18件増加しております。

「令和8年上半期救急概要」の報告につきましては、以上でございます。

【松橋委員長】

ただいま説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

【金沢委員】

救急車の出動件数と搬送された人数に差異が生じているのは、出動したが搬送しな

かったということだと思いますが、こういった時にそのようなことが起こるのでしょうか。

【救急課長】

不搬送が生じる主な原因は、具合の悪い方がいますと周りの第三者から通報していただくのですが、救急隊が到着した時には、既に回復されていたり、休んだら症状が改善されたという状況で、ご本人が搬送を辞退するケースが多くあります。また、ドクターカーが出動する際には、一般の救急隊も出動しますので、どちらかが搬送し、どちらかが不搬送ということになります。

【金沢委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に質問はありますでしょうか。

【松邑委員】

出動時間帯のピークはいつなののでしょうか。また、先程第三者の通報とありましたが、独居の方、高齢者世代の方、要介護の方が自分自身で通報できない場合の第三者による通報とは、どのような方からの通報なののでしょうか。

【救急課長】

出動時間帯のピークにつきましては、人の活動が活発な時間に出動が多い傾向にあります。一番多い時間帯ですと、朝の9時から夕方6時までの比較的多い傾向にあります。

【指揮指令課長】

自分自身で通報できない場合の第三者による通報ですが、近所の方が尋ねたところ、鍵が開かないという状況で通報していただいたり、緊急通報装置というものがありまして、ボタンを押すと警備会社等に繋がり、そこから消防に通報が来るといった形の第三者通報がございます。

【松邑委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に質問はありますでしょうか。

【金沢委員】

救急搬送困難事案ですが、昨年と比較し増減したか教えていただけますでしょうか。

【救急課長】

救急搬送困難事案につきましては、昨年の同時期と比較しますと、昨年が全体の9%、今年は5.5%となっておりますので減少傾向にあります。

【金沢委員】

ありがとうございます。

【次長（総務担当）】

救急搬送困難事案の定義を補足させていただきますと、現場滞在時間が30分以上で、救急隊が病院に交渉した回数が4回以上のものとなります。

【松橋委員長】

他に質問はありますでしょうか。

【天寺委員】

現在、救急車の台数は何台で運用しているのでしょうか。また、ドクターカーも何台で運用されているか教えてくださいませんか。

【救急課長】

ドクターカーを含めて１７台で運用しております。

【天寺委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他にご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日の議題及び報告事項につきましては、これで終了します。

次に、その他といたしまして、訓練センターの視察となります。ここで進行を事務局にお返ししますが、その前に何かご質問等はございますか。

【今仲委員】

先月、都内の小学校で火災があり、その際に、救助袋を正しく使用できなかったと報道がありました。地元の中学校では、階段や教室の入口が一つしかないような配置の学校で、火災が発生し避難することになった場合、ベランダから救助袋を使用し避難しなければならない学校がいくつかあると思います。実際に消防の方が出向いて、救助袋を使用した避難訓練は行っているのでしょうか。

【予防課長】

学校の防火管理者から派遣依頼があれば消防職員が出向することは可能ですが、救助袋の説明や取扱いなどは免許を持っている消防設備士の方が行うこととなります。

【今仲委員】

実際にそういった依頼はありましたか。また訓練を行ったことは把握されていますか。

【予防課長】

依頼はありませんでした。訓練の状況は把握できていません。

【次長（総務担当）】

補足といたしまして、階段の個数や設置位置は消防法ではなく、建築基準法等で規定されているものとなっております。実際に火災が発生した場合、階段で避難するのが原則ではありますが、万が一避難できなかった場合の最終手段として避難器具が設置されております。

また、学校の消防訓練の状況を把握しているかとのことでしたが、防火対象物は、特定防火対象物と非特定防火対象物という二つの分類に分けられます。小学校、中学校などは全て非特定防火対象物となり、防火管理者は消防訓練を行う前に消防に事前通報する義務はなく、終了後も同様ですので、先程、予防課長が消防では把握ができないという回答をさせていただきました。

【消防局長】

ただいま国の方から通知を受けておりまして、このことについて教育委員会と話し

合っているところです。子供の命が掛かっておりますので、お互い所管が違う部分でも共有しながら協議しております。

今後は、訓練のあり方等について、教育委員会のほか、建築基準法の絡む部局とも協議し、夏休みぐらいには防火管理者である教頭先生を中心に1回講義を行い、それから個別の点検を行うという段取りで進めております。

今後、同じような案件が出ないよう本市も動いておりますので、ご報告させていただきます。

【松橋委員長】

他にありますか。よろしいですか。

それでは訓練センターの視察に移りたいと思います。視察が終わりましたら、本日の委員会を終了といたします。

円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

それでは訓練センターの視察を行いますので、ご移動をお願いいたします。

(以降、消防訓練センター視察を実施)

9 資料・特記事項

- (1) 令和8年度第1回船橋市消防委員会会議次第
- (2) 資料1 消防委員会委員名簿
- (3) 資料2 船橋市消防局組織図
- (4) 資料3 令和8年上半期火災概要
- (5) 資料4 令和8年上半期救急概要

10 問い合わせ先

消防局総務課企画係

047-435-1113